

会議録

会議の名称	令和5年度 第5回福津市郷づくり推進協議会代表者会議	
開催日時	令和6年1月26日(金)14:00~15:50	
開催場所	市役所別館1階 大ホール	
委員	勝浦：天野 保章、荻原 哲夫 津屋崎：楠田 元明、川内 太 宮司：坂根 康廣 福間：岡田 和憲、梅谷 寧次 神興：富松 享一、山西 祐司 上西郷：高木 文明、木村 良介 神興東：奥 弘子、樋口 英典 福間南：石原 政道、西村 豊子	
専任事務局員	勝浦：花田孝信 宮司：三原道雄 神興：富岡裕子 福間：山口恵美 上西郷：末廣隆 津屋崎：大神常男 神興東：宮崎絵美 福間南：宮本清子	
市	原崎市長 防災安全課：栴村課長、楨係長 地域コミュニティ課：井上係長 未来共創センター：中村、鈴木	
事務局	市民共働部：香田部長 地域コミュニティ課：石井課長、向井係長、溝田	
会議	内容	1. 市長あいさつ 2. 依頼・説明事項 (1) 令和5年度 福津市一斉防災訓練の結果について(防災安全課) (2) 福津市未来共創センター キッカケラボの取組について(地域コミュニティ課) 3. その他 (1) 福津市共働推進会議 進捗状況について(地域コミュニティ課) (2) 津屋崎郷づくり交流センターの開設について(地域コミュニティ課)
	配付資料	<input type="checkbox"/> 令和5年度 福津市一斉防災訓練の結果について(報告)(防災安全課) <input type="checkbox"/> 福津市未来共創センター キッカケラボの取組について(地域コミュニティ課)

会議内容(要点)

1.市長あいさつ

原崎市長があいさつを述べた。

2.依頼・説明事項

(1)令和5年度 福津市一斉防災訓練の結果について(防災安全課)

防災安全課が令和5年度 福津市一斉防災訓練の結果について説明した。

(委員)

今回の避難訓練で、市として良かった点・改善点があれば教えてほしい。

(防災安全課)

良かった点は、参加者数が増えて、1万人以上の多くの方に参加いただけたことである。一方で、参加者数が伸び悩んでいる地域もあると思うので、今後も市がどのようにアプローチしていくべきか考えたい。

(防災安全課)

座談会の際に、各郷づくりから、小学生・中学生の活用についてご意見を頂いた。津屋崎地域のように、特に中学生の活用ができた地域のほか、できなかった地域もあると伺ったため、「教育委員会を通して特に中学生の訓練参加を呼びかけたい」とお話をした。

(委員)

今回の能登半島地震を受けて、福津市としてはどう備えるのか、どういうことが予想されるのか、市の考えを聞きたい。

それから、今回の能登半島地震の経緯を整理して、福津市で地震が発生した場合どれぐらいの被害が予想されるのか、また福津市の耐震化率はどれぐらいあるのか、震度5強～6程を想定した場合の被害と避難をどうするのかをまとめて、市民に知らせてほしい。

(防災安全課)

地震に対しての被害想定は、東日本大震災以降に県単位で調査した被害想定がある。出前講座等で紹介しているが、市民の方に広く周知する方法を考え、あわせてその対策についても分かりやすい説明をしていきたい。

(防災安全課)

平成17年の福岡県西方沖地震では最大震度6弱、マグニチュード7で、県の数字として、死者数・傷病者数・倒壊家屋・避難者数等が出ているのでそういった数字を出していきたい。また、平成24年3月に行った「福岡県地震に関する防災アセスメント調査報告」という調査があり、例えば西山断層が動いた場合の最大の被害想定として、死者数31名、住宅被害では全壊493戸、半壊601戸等の数字を県が出している。

(委員)

県でそのような数字が出ているのなら、福津市でどうなのかを出してほしい。災害については市民の皆さんの関心が高いので、あまり時間を置かずに出してほしい。

(防災安全課)

今お話ししたのは、福岡県の想定する福津市の被害想定である。

(委員)

平成 21 年に朝日新聞が一斉に大型地震が発生した場合の全国の震度予測と、津波の大きさを発表しており、福津市のことも出ていたが、それによると 4 m 以上の津波が発生し、到着時間は僅か何分という推測も出ていたので、そのあたりを一度明らかにしてほしい。例えば 4 m 以上の津波が発生したときに、この福津市内どこまで被害が発生するのか、避難場所はどこなのかを地域だけで調べ上げるのは、なかなか難しい。避難訓練を実施しているが、実際に避難しているところは大津波が来たときには一遍に飲み込まれる地域もある。地震発生時に高台に行くため、具体的な避難場所もある程度示してもらい、訓練していく必要があると思う。

今回の令和 5 年度の避難訓練で、必須訓練では 1 万 238 名参加となっているが、実際に避難した人はどれだけの割合なのか。

(防災安全課)

これは自治会や郷づくりから報告された、実際に避難された方の数字の合計である。

(委員)

結果報告で、「マンネリ化」とよく書かれているが、私はマンネリ化でいいと思う。繰り返し実施することで習慣となり、地震が来たら条件反射で避難することは大切なことだと思うので、少しずつレベルアップしてほしい。行政が緊急持ち出し品を広報紙にも紹介しているが、実際に訓練の時に持ち出している人は 1 人もいなかった。今後の訓練の中に盛り込んでいったら危機意識も高まっていくと思うので、工夫して実施をお願いしたい。

(防災安全課)

今年の 3 月末までに、B4 判の改訂版防災マップを各戸配布する予定である。まずは自宅周辺の津波想定区域や浸水想定区域、土砂災害エリア等の災害が起これる場所を確認していただきたい。そして被災直後から自分がどういう動きで逃げていくのか、各家庭で話し合いをしてもらい、マイタイムラインを記入してもらおうページも設けているので、有効に活用していただきたい。

(市長)

地震は時と場所を選ばず突然発生し、津波が発生する場合はとにかく逃げないといけない。毎年福津市の一斉防災訓練は、津波の日に地震を想定した訓練を行っており、1 月 1 日の 19 時に津波注意報が発令され、2・3 時間後に到達予定だったが、当時は干潮だったので避難指示はださなかった。仮に 50cm 程度の津波が来た場合、海岸付近に住んでいる方へ「気をつけてください」と言うだけでいいのかと市役所でずっと悩んでいたが、被害がなく安心した。次回 11 月に実施する際は津波も意識していただく訓練をすべきだと思っている。地震が来るので隠れるだけではなく、海岸の

会議録

人はとにかく逃げていくような想定の一斉防災訓練を実施したい。

(委員)

福間南地域の人は水害の場合、福間南小学校が水没地域で指定避難所には行けないため、イオンモールを避難場所として使用する話を進めており、マネージャーからも承諾を頂いた。その際「福津市とは協定を締結しており、消防署とも話を進めている。」と聞いたので、地域・市・消防署の三者がイオンモールをどう活用するか等の整理をしていただきたい。今度の一斉防災訓練は、例えば洪水の想定として福間南小の児童をイオンモールに避難させるなど、有効に使わせていただきたいと思っており、イオンモールも「地域のためならどうぞ」と承諾いただいている。

(防災安全課)

その話につきましては、現在協議を進めている。

(委員)

令和6年度の訓練は、例年より真剣に取り組む参加者が増えると思う。家の倒壊や津波を想定した時に、必須訓練のシェイクアウトやタオルかけが、本当にふさわしいのか。神興東は任意訓練で、避難場所で避難者名簿を書いたが、後々自治会長から「名簿を記入するのは大事だね」という話もあった。また実際、神興東の場合は土砂崩れ等に対する訓練がより適切だと思うため、各地域に応じて「こういう訓練をされたほうがいい」といったアドバイスをいただきたい。

(防災安全課)

令和5年度のタオルかけについては、以前より「防犯上の問題がある」という地域があったため、試験的に任意の取組とした。6年度をどうするかは11月までに検討したい。シェイクアウトについては、有効性の情報をまだ入手出来ていないため、関係機関から情報を得て対応したい。任意訓練の紹介についても工夫し、皆さんが参考にできるような形にまとめたい。

(委員)

市の備蓄について、どこに保管して、どれぐらいの量があるのか。

(防災安全課)

水害と震災の想定を最大で約2,400人と見込んでおり、2,400人分の3食分を用意している。飲料水と、アルファ化米が主なものである。備蓄している場所は、津屋崎の倉庫に集中管理で置いている。

(委員)

津屋崎で集中管理していて、そこがダメになったらどうするのか。リスク分散のために、数箇所に分けて保管すべきではないのか。

(防災安全課)

少しだが、ふくとびあや中央公民館にも置いている。今後分散することは検討しており、進捗があったら、お知らせする。

また、来年度の一斉防災訓練実施期日について、令和4年度はコロナの緩和期間中で参加者も少なかったため、一部の学校や協議会から、「日にちを変えたら、参加者が増えるのでは」というご意見をいただいたので、昨年8月に8つの協議会と市内10箇所の小中学校に実施期日について、アンケートを実施した。結果的に18のうち、14が今の11月5日の直後の土曜日が適切ということであり、それを踏まえて市で検討したところ、令和6年度も世界津波デー直後の土曜日である11月9日に実施を考えている。今後も訓練による防災意識の普及啓発に取り組んでいきたいため、ご協力をお願いする。

(2) 福津市未来共創センター キッカケラボの取組について(地域コミュニティ課)

地域コミュニティ課が福津市未来共創センター キッカケラボの取組について説明した。

(委員)

福津市は他県からの流入者が多いので、寂しい思いをされている方が多くいると思う。キッカケラボを通じて、お互いが知り合うきっかけづくりができればいいと思う。もっと発信して、より多くの方に知ってもらいたい。ちなみに福津市外の方の参加は比率的にはどのくらいの比率なのか。

(地域コミュニティ課)

来館いただいている方は市内の方が多いが、福岡市の大学から「人づくり」というテーマで一緒に何か取組をしたいとお声掛けいただき、連携が始まる予定である。また、担い手育成講座として「場づくりファシリテーター実践塾バスクール」を実施しているが、来年度から市外の方も受講生に受入れようと考えている。これらを入り口に、多くの市外の方や若い方に来ていただきたいと考えているが、今は力不足で市外の方は少ない状況である。

(委員)

このキッカケラボがさらに郷づくりと関わりを持ちながら、活動の輪を広げてもらいたい。福津全体の活性化にもつながっていくと思うので、頑張ってください。

(委員)

私もバスクールが何をしているのかと思い、1・2期生の発表会に行ったが「郷づくりを次世代に継承していただだけそうな人は、ここにいたのか」と思った。すぐに郷づくりに関わってもらうことは難しいかもしれないが、例えば魅力的なチラシの作り方といった相談から力になっていただけるとし、協議会がキッカケラボの登録団体になるだけでも、様々な交流会など接点もあるので、是非登録されたらいいと思う。

(委員)

ふくつ地域デビュー講座と同じような人を福間南郷づくりでも探している。郷づくりの今後はボランティア精神だけでは難しいので、少なくとも可能性がある人をどのように探せばいいか、そういう情報があれば教えてほしい。

(未来共創センター)

このデビュー講座の参加者は、定年後もお金を稼ぎたい方や、ボランティアをしたい方など、それぞれのやりたいことは違う。講座終了後には相談会を開く予定で、中には地域に入りたいという方もいると思うので、郷づくりにつなぐことも考えている。

(委員)

「バスクール」の参加者は、総員何人程度なのか。

(地域コミュニティ課)

受講生は1期生が23名、2期生で20名いる。1・2年目は市民限定にしていたので市内の方になるが、もともと市民活動や自分でNPO法人等を立ち上げて活動されている方もおり、自分のコミュニティの範囲を広げるために参加されている方が35%ほど、65%は自分が持つスキルを地域に生かしたいと思っているが、いきなり地域の活動に飛び込む勇気がなく、1歩目として来る方が多い。そのため、働いている方が中心となり、30・40代の方がメインになる。

(委員)

7割以上が、仕事をしている人なのか。

(地域コミュニティ課)

そのとおり。NPO法人をされている方も専属ではないため、お仕事されている方がほとんどである。また、1つの期に学生さんが2・3人いらっしゃる。

(委員)

いくつか質問があるが、まずは言葉がよく分からない。資料には、「キッカケラボ」「福津市未来共創センター キッカケラボ」「福津市」などと様々な名称が出てくるし、発行元には「キッカケラボ」が出てくる。「キッカケラボ」というのは施設なのか、それともNPO法人の法人格を略して変えているのか、はっきりしない。

それと、何かの事故やトラブルがおきた場合、どこが責任を持ち、どこが主体的に解決するのかという不安がある。関係性がはっきりしないため、今後資料を発行する際は、「発行元〇〇」と、法人格なら法人格を書く。3団体が共同運営しているなら3つ一緒に名前を書くなど、そういった配慮が必要だと思う。

それから2点目として、「ウェルビーイング」という言葉がでてくるが、学童期を抱えた子供たちが入ってきて、福間南周辺でお住まいになると「大規模校でこんなところに入ってくるもんじゃなかった」「地獄の福津じゃないか」などと言われかねない。そういった認識をもっておかないと、現実が一面的に語られてしまうのではないかと危惧する。

(地域コミュニティ課)

発行の文言については、注意が至っておらず申し訳ない。「福津市未来共創センター」が正式名称であり、福津市中央公民館の1階にある市の施設である。この愛称を「キッカケラボ」としており、運営は市がしている。しかし、市だけでは豊かな支援業務が出来ないため、市民活動支援の経験があるNPO法人に業務の8割方を委託して、市の業務と一緒にしている状況である。

怪我や保険に関して、委託している部分でスタッフが怪我をした場合、受託業者としてNPO法人に責任をもっていただくが、市主催事業に参加される方に関しては、市役所が加入する保険で賄うこともできる。

(委員)

チラシに「福津市未来共創センター キッカケラボのすすめ」と書いてあるが「愛称キッカケラボ」などとは書いてない。また、「発行元 キッカケラボ」というのは、愛称キッカケラボという「施設」が発行したということか。これではその中の誰が発行したのかはわからない。例えば「施設の〇〇郷づくり交流センターが発行している」と言って通用するだろうか。そういった曖昧さから、事故が起きることも想定してないのか。

(地域コミュニティ課)

想定していないわけではなく、福津市が責任をもつことになる。

(委員)

事故で1か月入院した場合、どのぐらい保険金がでるのか。

(地域コミュニティ課)

講座の内容にもよるが、ボランティア活動や市民活動をされているような要素があれば、入院で1日5,000円程度の市民活動団体保険を市が代表して加入しているので、その保険を活用できる。発行元として施設の名前を出している状況のため、これからは「福津市」ときちんと明記をしたい。

(委員)

でも福津市は、福津市未来共創センターとイコールではない。

(市長)

委託は指定管理制度と同じで、体育館の運営や公園の運営なども委託です。法律に基づく制度で、市の事業です。

(委員)

トラブル時の保険というのは、市がかけるのか。

(市長)

契約の内容による。

(委員)

「一概に市が責任を持つとはならない」などが非常に曖昧なので、はっきりさせてほしい。また、運営のNPO法人の名前が出てきてない。NPO法人は、どうも違うところにあり、名前も出せず、そこに採用されている労働者が出てきているというように受け止められる。

(地域コミュニティ課)

福津市の事業を、福津市自体が出来ないときに業務委託として、事業者さんにお任せすることがあるが、今回はNPO法人が受けているということである。

(委員)

なんというNPO法人なのか。

(地域コミュニティ課)

NPO法人九州コミュニティ研究所である。

(委員)

どこにあるのか。

(地域コミュニティ課)

福岡市にある。

(委員)

それは福津市が契約しているのか。

(地域コミュニティ課)

福津市が業務委託している。そのため、福津市未来共創センターの施設で行っている事業は、福津市が行っている事業になる。

(委員)

市の事業であることがはっきりするような書き方や、発行元の案内をしてもらいたい。責任はしっかりと市がもつということが分かるような形にしてもらいたい。

(市長)

広報ふくつ令和5年11月号でキッカケラボを大特集しており、説明をさせていただいている。

(委員)

内容は活動の話ばかりであった。また、運営に関わる3団体とはどこなのか。

(地域コミュニティ課)

広報掲載の内容が悪く、誤解を招くような表記で申し訳ない。3つの団体としては、行政・NPO法人・市民であり、行政では担い切れない業務をNPO法人に委託をしている。福津市未来共創センターを立ち上げる上で、こういうつなぎをする施設が欲しいということで、市民の方に集まっていただいてワークショップを重ねたが、「施設を運営する上で運営者にぜひとも混ざって一緒につなぎ役をしていきたい」との声をいただいた。その方々は、NPO法人に雇用をしてもらい、市からの業務委託のお金の中で、その方々の給料を払い、市民の方も一緒に運営に混ざっていただいているという形になる。

(市長)

ボランティアもいろんな定義があるが、ボランティアだけでは郷づくりの存続が厳しいと言われる中で、地域活用ボランティアはもちろん、コミュニティビジネスなどの収入を得られるお仕事など、少なくとも営利を求めるものではあるが、ビジネスをしているような感覚や収入を目指していき、持続可能な活動をしていきたいと考えている方も、募集しているということか。

(未来共創センター)

例えばシルバー人材センターにもおつながりしようと考えている。「自分達も少し収入も欲しいが、何かできることないか」といった相談者もいる想定で活動している。「コミュニティビジネス」という名称なのも、社会性の高い取組みで、少しお金を稼ぎながら生活している方は多くいらっしゃるので、そういう方々も紹介しながら「自分もやってみようか」と思っていただけの方もおつながりしていきたいと考えている。

3.その他

(1)福津市共働推進会議 進捗状況について(地域コミュニティ課)

地域コミュニティ課が福津市共働推進会議の進捗状況について説明した。

(委員)

郷づくりに特化した条例が必要で、今現在で骨子はあるのか。

(地域コミュニティ課)

条例の具体的な中身については、答申の中では決めていただくことにはなっていない。あくまで現行の条例を見直す必要があるかどうかについて、審議をいただいている。

(委員)

郷づくりに特化した条例が個別に必要だが、その内容については市に委ねることなのか。

(地域コミュニティ課)

審議会としては郷づくりに特化した条例が必要だという見解がでている。では新しい条例の中にどういったことを入れたらいいか、どういう提案をするかまでを審議の中で検討していただいている。

(委員)

その条例の骨子を教えていただきたい。

(地域コミュニティ課)

条例の必要性までを審議いただくので、骨子の提案までは審議の中には含まれていない。ただ「どういう形で審議をしてほしい」といったご意見は、今後答申の中に出てくると、委員の中から「ぜひこういうところは」というところを、これから答申をまとめるにあたり入れることはある

会議録

が、骨子に関しては引き続きこの審議会が続くことになっており、審議会を6年度以降に継続する中で審議をするのか、それとも別途検討するような委員会を設けるのか、そういったあり方を、この答申の中には入れていくことになると思う。

(委員)

「こういう内容を盛り込んだ条例にすべきだ」と、踏み込んで答申をしていただきたい。具体的には大きな条例は市がつくるにしても、共働推進会議で有識者の方がいるのだから、しっかり提案をしながら答申をしていただきたい。

(市長)

必要かどうかだけではなく、有識者がいるのだから骨子まではいかなくても「こういうものは入れるように、検討出来ないか」そういった内容に踏み込んだ答申を望む。内容が少し検討に入るべきである。

(地域コミュニティ課)

会長・副会長・委員の方々とも相談して、ご指摘の内容まで含められるような答申をつくり上げたい。

(委員)

答申が出てくるときに「ここまで踏み込んでほしい」という方針をださないと、外野が色々議論しても出てこない。答申がでた上で作業部会を設け、市としてどう取り組むか、そのステップを整理して皆さんに提案してほしい。この話だけ何も結論が出ないままで終わってしまう可能性がある。

(地域コミュニティ課)

出てきた答申を市が受けて、実行するのは市であるため、まずアクションプランを作る。アクションプランができないと当然次の一歩に進めないが、市だけで作成となるとチェックが働かないため、現行の審議会は4月以降も継続しアクションプランが出る段階でチェックをいただいて、またアクションプランを実行した後に評価をいただく。

(委員)

答申もらうときに「ここまで踏み込んでね」と、もともとそういう依頼をしないと出てこない。今議論も、もともと何を頼んだのか分からない。

(地域コミュニティ課)

諮問は大きく分けて2つある。

1つ目は郷づくり基本構想である。様々な目標を定めて施策があるが、例えば施策の中身を諮問として議論しても結論が難しいため、前年度に視察と地域の現状把握を行い、見えてきた課題の五つ柱を立てた。その柱に対する課題解決策を出していくことが、1つ目の諮問の答申になる予定である。

2つ目は「みんなですすめるまちづくり基本条例」について、この条例をどうすべきかを諮問に

している。基本条例自体は理念条例として、改正や廃止は必要ない方向で審議は進んでいるが「あまりにも抽象的のため、特化した別の条例をつくるべき」とのご意見がある。今後、委員の方々からは骨子まではいかないが「こういうものが特化した条例には必要ではないか」という意見を取りまとめ、恐らく答申の中に盛り込まれるが、現時点でその中身まではっきりしていない。

(委員)

そう言っていただければよかった。

(地域コミュニティ課)

報告が抽象的かつ抽出した報告で申し訳ない。

(2)津屋崎郷づくり交流センターの開設について(地域コミュニティ課)

地域コミュニティ課が津屋崎郷づくり交流センターの開設について説明した。

以上で郷づくり推進協議会代表者会議を終了する。